

国立大学法人島根大学経営協議会（第90回）＜議事要録＞

日 時 平成30年3月14日（金）14:00～15:00
場 所 本部棟5F大会議室
出席者 服部学長，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事，有川委員，
有澤委員，谷口委員，大矢委員
欠席者 泉委員，近藤委員，大谷委員，松浦委員，福島委員
〔陪席：千家監事〕

○ 議事に先立ち，学長から挨拶があった。

報告事項（1）全学委員会の運営の在り方について

- 新年度からの全学委員会の運営の在り方等について総務部長から報告があった。
- 学外委員から「全学委員会の運営の在り方等について」を役員会決定としている点についてガバナンスの観点から修正するよう意見があった。

報告事項（2）寄附研究部門の更新について

- 出雲市からの寄附研究部門の更新について秋重理事より報告があった。

報告事項（3）新役員体制について

- 平成30年4月からの役員体制について学長より報告があった。

報告事項（4）平成30年度国立大学法人運営交付金の重点支援に係る評価結果に係る評価結果及び平成30年度予算（案）の概要について

- 平成30年度国立大学法人運営交付金の重点支援に係る評価結果に係る評価結果を中心に松浦理事より報告があった。

議 題（1）運営組織等の見直しについて

- 秋重理事から，第3期中期目標に対応するための運営組織の見直しについて説明があった後，審議の結果，原案どおり議決された。
- 学外委員から協定を結ばれている市町村担当者から教員個人の関係に留まるケースがあると聞いているので，島大・地域ジョイント事業について着実に進めて欲しい旨の意見があり，学長から組織対組織の関係を構築し，事業を進めていくとの説明があった。

議 題（2）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 秋重理事から，平成30年度からの学部改組，研究科等の設置に伴い，管理学則に所要の改正を行うことについて説明があった後，審議の結果，原案どおり議決された。

議 題（3）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の改正について

- 秋重理事から，管理学則の一部改正に伴い，関連規則に所要の改正を行うことについて説明があり，原案どおり議決された。

議 題（4）島根大学部局長選考規則の一部改正について

- 秋重理事から，組織改編に伴い，部局長の定義及び任期の規定に所要の改正を行うことについて説明があり，原案どおり議決された。

議 題（5）国立大学法人島根大学寄附金経理事務取扱規則の一部改正について

- 松浦理事から，クラウドファンディングを活用した寄附金の募集に伴い，所要の改正を行うことについて説明があり，原案どおり議決された。

議 題（６）国立大学法人島根大学経理規則の一部改正について

- 松浦理事から、前金払が可能となる場合を追加するため、所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。

議 題（７）国立大学反社会的勢力への対応に関する規則及び関係規則の一部改正について

- 松浦理事から、反社会的勢力への対応に際し、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」をガイドラインと位置付けたことによる所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。

議 題（８）全学委員会・会議の見直しに伴う関係規則の一部改正について

- 総務部長から、全学委員会の在り方を整理したことに伴い、関係規則に所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。

議 題（９）平成３０年度計画（案）について

- 秋重理事から、平成３０年度計画（案）について概略について説明があり、各担当理事から重点的に取り組んでいる項目について詳細な説明があり、表現の修正があることを含め原案どおり議決された。
- 学外委員から数理・データサイエンスの基礎的素養を育成するという観点は、医学・臨床系で重要ともなってくるし、リカレント教育に活用することによって地域にも貢献できるとの意見があった。

議 題（１０）平成２９年度業務達成基準適用事業の変更について

- 松浦理事から、平成２９年度業務達成基準適用事業のうち出雲学童保育施設関連整備事業の計画金額の変更について説明があり、原案どおり議決された。

議 題（１１）平成３０年度予算編成方針（案）について

- 松浦理事から、学術研究院の設置に伴う教員人件費の一元管理を中心に平成３０年度予算編成方針（案）の改正点について説明があり、原案どおり議決された。

議 題（１２）平成３０年度予算（案）について

- 松浦理事から、予算編成方針により作成した予算（案）について説明があり、原案どおり議決された。

議 題（１３）平成３０事業年度長期借入金の償還計画の認可申請について

- 松浦理事から、平成３０年度における長期借入金の償還計画を文部科学省に認可申請することについて説明があり、原案どおり議決された。

議 題（１４）国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について

- 総務部長から、人事院規則の改正、分娩取扱手当の支給対象拡大、諸手当現況確認について関係する就業規則に所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。

議 題（１５）国立大学法人島根大学契約職員就業規則等の一部改正について

- 総務部長から、契約職員就業規則等に有期雇用の職員に対する通算雇用上限５年の適用を適用しない職及び雇用上限を５年から１０年に変更する職を設けるため所要の改正を行うことについて説明があり、原案どおり議決された。
- 学外委員から専門的業務員に定年の適用があること、特例研究員及び研究支援員に対する１０年上限の法的根拠、有期契約職員に対し、区分けするための方針説明を行なっていることの確認があった。